



2024年2月14日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 光 行 康 明  
(コード番号：3856 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 : IR・経 営 企 画 室 長 山 崎 伸 彦  
電 話 : 0 3 - 6 8 1 0 - 3 0 2 8 (代 表 )

2024年6月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る  
承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2024年6月期第2四半期報告書（第25期第2四半期報告書）  
（自2023年10月1日至12月31日）

2. 延長前の提出期限

2024年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2024年3月14日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社グループの国内の連結子会社である WWB 株式会社の太陽光発電所の建設工事について、請負業者から WWB 株式会社に対し、2023年12月22日、26日及び2024年1月5日、追加工事に係る費用の請求がありました。そこで、太陽光発電所に係る取引内容を当社内で精査したところ、当該太陽光発電所に係る太陽光パネル取引について、2023年6月期第3四半期に、有償支給取引に係る会計基準の理

解不足により同基準が適用されておらず、売上と利益が計上されていたことが、当社の内部調査により指摘されたことを受け、当社監査等委員会(委員長:本間勝 社外取締役(元財務省大臣官房審議官、金融庁検査局総務課長、関東財務局総務部長))が2024年1月22日より調査を開始した結果、確認されましたので、決算数値の修正を行うべく、過年度の訂正報告書(2022年6月期第1四半期から2024年6月期第1四半期報告書まで)を提出することといたしました。当社監査等委員会は、過年度(2022年度以降)における類似取引を調査中であるため、決算の確定が遅延する見込みであることから、当社の2024年6月期第2四半期決算の発表を延期することといたしました。

#### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

また、提出期限延長に関する申請が承認された場合、その提出期限である2024年3月14日に、2024年6月期第2四半期決算短信の公表も、2024年6月期第2四半期に係る四半期報告書の提出に併せて、実施させていただきます。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、ご迷惑をおかけしますこととお詫び申し上げます、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上